

# 村上市地域福祉活動計画

## 第 3 回 策定委員会議事録

(平成 31 年 1 月 17 日 開催)

## 村上市地域福祉活動計画 第3回策定委員会 議事録

1. 日 時 平成31年1月17日(木)午後1時30分
2. 場 所 村上市役所本庁5階「第4会議室」
3. 出 欠 出席委員 8名 貝沼 昭子、青木 茂、内山 秋善、  
小嶋 秋男、貝沼 吉勝、木ノ瀬隆幸、  
荒尾 和志、木村 静子  
欠席委員 1名 東海林則夫

### 4. 出席職員(事務局)

総務課長 西村 治、生活支援課長 平田 稔、  
地域福祉課長 佐藤 修平、介護事業課長 齋藤 泰輝、  
介護事業課長 加藤 良成、地域福祉課係長 佐藤小百合、  
生活支援課係長 富樫 貴行、総務課主事 忠 稔

### 5. 会議招集のあいさつ 副委員長 貝沼 昭子

### 6. 経過報告

西村総務課長が、第2回策定委員会で承認された計画体系図を基に、計画素案の作成に至る経緯を報告した。

### 6. 議事

#### (1) 地域福祉活動計画(素案)についての検討

副委員長は、これより議事に入る旨を告げ、(1)地域福祉活動計画(素案)についての検討を上程し、事務局に説明を求めた。

西村総務課長より、委員に事前資料として配布した計画(素案)について、各章ごとに諮ってもらおうよう依頼した。

また、意見を求める前に事務局で確認した3か所の誤字脱字について報告し、謝罪と修正依頼を行った(P3図の「村上市高齢者保健福祉計画・介護保険事業」に「計画」が脱字、P8上段の「平成28(2018)年度」を「平成30(2018)年度」に訂正、P27のタイトルにある「27」を削除)。

次に副委員長は、各章ごとに事前資料である計画(素案)について感想や意見を求めることとした。

#### 《第1章について》

#### ・木村 静子 委員

表現というか文言のことなのですが、P1の1段目の「近年、少子高齢化や人口

減少の進行により、地域社会を取り巻く環境にも大きな変化を与えています」とありますが、何が何に与えているのかという部分が書かれていないので、「与えています」という表現を活かすのであれば「人口減少の進行が」「与えています」という表現が適切だと思いますし、そうでなければ「与えています」という表現を使わず「地域社会を取り巻く環境も大きく変化しています」とした方が良いと思いますか？

・西村 治 総務課長

ありがとうございます。そのように修正させていただきたいと思います。できればこの場で決めていただければと思いますので、他の委員の皆様にも検討していただければと思います。

・内山 秋善 委員

「変化しています」の表現の方がよろしいかと思います。「与えている」というと少し距離を置いて外から見ているようなイメージになりますし。

・西村 治 総務課長

わかりました。では、「地域社会を取り巻く環境も大きく変化しています」という表現とさせていただきます。

・木ノ瀬 隆幸 委員

随所に出てくる「地域」という言葉は、この後の理念にも関わることですが、どのエリアを対象として今回の計画は規定しているのか教えてください。

・西村 治 総務課長

皆さんが暮らしていらっしゃる生活圏域といいますか、その地域を指しているんですが。

・木ノ瀬 隆幸 委員

分かるんですが、「地域」という捉え方が場所場所によって違うのではないかと思います。表現されている箇所によって。ですので、何か定義みたいなものがあるのかなと思ひまして質問させていただきました。

・小嶋 秋男 委員

確かに「地域」と言ったとき、村上市全体なのか荒川地区などの地区ごとなのか、あるいは町内・集落などの行政区単位なのか、と分からなくなるなあとは思ひますね。

・西村 治 総務課長

この計画では「村上市全体」を想定しています。

・内山 秋善 委員

そうであれば呼び方を少し変えた方がよろしいかもしれませんね。「地域」の下に旧市町村単位の「地区」がありその下には「学校区」などがあるという概念を持っているので。確かに「地域」という言葉がたくさん出てきますし、それぞれの表現に細かく対応が必要だと思いますが、やはり木ノ瀬委員のおっしゃるように「地域とは何ぞや」ということをはっきりさせておいた方が焦点がぼけないのではないかと思います。旧市町村単位なのか学校区、それも小学校区なのか中学校区なのもありますし。災害の時なんかは細かく定義付けをしておくともスムーズに支援等に繋ぎやすいという面もありますので、そういう意味でも「地域とはこういう単位を示している」と決めておいた方がすっきりするのかもしれない。

・西村 治 総務課長

そういたしますと、予めどこかに「地域の定義づけ」といいますか、この計画での「地域」とはこういう単位を指していますよ、といったことを掲載したほうがよろしいということでしょうか？

・内山 秋善 委員

定義づけといった堅苦しいものでなくてもいいですが、皆さんが共有できるような感じにしたらどうでしょうか。

・青木 茂 委員

大変鋭い指摘だなあと感じました。この計画は「地域福祉活動計画」ですが、そもそも「その地域ってどこなの？」となりますし、こういった議論は大事なことだと思います。

それで、これは福祉の計画ですのでやはり「地域」とは皆さんの生活圏域を意味するものです。ただし、人それぞれ捉え方は違いますので、自分の町内を「地域」と思う人もいれば合併前後の単位、つまり旧市町村単位、合併後の市全体を「地域」と思う人もいらっしゃいます。福祉の計画なんかではそれをバウムクーヘン状の図解で表現したりもしますので、やはりそういった図解をどこかのページに掲載した方がよろしいかと思います。同時に、それぞれの箇所に出てくる「地域」については丁寧に表現することも大事なかなと思いますので、例えば旧市町村単位の地区や学校区、町内・集落など限定的なエリアを指す場合はそのように表現していく努力は必要かなと思いました。

・西村 治 総務課長

ありがとうございます。では、この件については以上のご意見を反映して事務局で検討させていただきます。

・内山 秋善 委員

2点ほど質問がありまして、1点目はP2にパブリックコメントを実施したとあ

りますが、実際どのような意見が出ましたか？

・西村 治 総務課長

説明不足で申し訳ございません。ここには「実施した」と表記されていますが、これは現段階は案ですが、製本時の表記として掲載しておりますので、実際のパブリックコメントはこの委員会後に行う予定としております。

・内山 秋善 委員

わかりました。

もう1点は、P4の「計画の進捗状況や評価できる体制を検討する」というところで、これは私は一番大事なことだと思っておりますが、そのPDCAをどのように回していくのか、案で結構なので教えてください。

・西村 治 総務課長

一つには社協内部の評価体制が必要であること、あわせて外部的な評価委員会のようなものを組織して、内部の評価を外部の評価委員会（仮称）に報告しその件について評価してもらおうというような、内部・外部の二つの組織で計画の検証を行っていきたいとは考えております。

・内山 秋善 委員

わかりました。

《第2章について》

・荒尾 和志 委員

P7の高齢者人口の状況について、平成26年度の村上地区が▲362人とガクッと落ち込んでいるんですが、その要因というものは把握しておられますか？

・西村 治 総務課長

この点については私も気にはなっていたんですが、行政からの数字的なことです。その要因については追及していませんでした。

・木村 静子 委員

私の方（福祉課）で持っている資料では、4月1日現在のものですが、落ちてないんです。私も気になっていたんですが。私の資料では平成25年4月1日が8,958人、平成26年4月1日が9,140人、平成27年度4月1日が9,325人というように平成26年度だけガクッと落ちるということがないのでおかしいなあとは思ってました。4月から10月の半年で大きく落ちるというのも不思議だなとは思ってました。

・西村 治 総務課長

この資料は行政の資料から引用したものでして、確かに落ち込みが大きいとは思いましたがその確認・検証までしませんでしたので、今ご指摘のありましたように数字の確認と検証をさせていただきます。

・木村 静子 医院

それに伴って、P8の高齢化率も変わる可能性もありますね。

・西村 治 総務課長

わかりました。あわせて村上地区の数字の確認等を行い、修正が必要な場合は修正しその数字のままであればその要因等を掲載したいと思います。

・木ノ瀬 隆幸 委員

P9の一人暮らし高齢者世帯の状況についてですが、数の増減は示されていますが、全世帯数に占める一人暮らし高齢者世帯の割合というものもあった方が良くはないかと思えます。私の方でP6の全世帯数の数字を用いて計算したところ、朝日地区だと全世帯の18%が一人暮らし高齢者世帯でして、これは小中学校でも取り組むべきことがあるなどと思ひまして。本文には触れていないのですが、こういった数字はなかなか有効な数値でないかと思ひます。

・西村 治 総務課長

おっしゃるとおりでして、全世帯数に対する一人暮らし高齢者世帯の割合を掲載したいと思ひます。

・小嶋 秋男 委員

P13の「普段からのつきあい、交流が大切」とありますが、そういった交流の場に参加する人を集める手段・手立てが必要でないかと思ひました。人が集まらないと交流そのものができませんので。

・内山 秋善 委員

今の家庭を見ますと子供一人とか二人の家庭が多いんですよね。そうすると家庭の中に社会がないんですよね。そうすると社会性を身に付けて育っていかないんです。そのまま子供が大人になってしまう。躰けなんかも同じことが言えますが。そういったことを教わってない子供たちが大人になってから近所づきあいをしろというものなかなか簡単にはできないんじゃないかと思ひます。だから小さい時からの家庭内の躰けとか教育が、学校よりも家庭の教育が、大切なんだと思ひました。白馬の地震の際に1名も死者が出なかったのは、各家庭のお年寄りがどの部屋で寝ているかも近所の人たちは把握して、それで助けに回って避難したという話がありますが、知りすぎているという面もありますがそういった情報

共有がコミュニティの中でできているということです。災害の時だけでなく普段からの付き合いがないとできないことですので、普段から知っている、知ってもらっているというような付き合いをしていくには、行政でなく地区、町内・集落、さらに家庭内の努力が大事なんだと思います。

・貝沼 昭子 副委員長

確かにそうですね。最近ですと空家が多くなり近所でのコミュニケーションを取ることも難しくなってきましたね。

・内山 秋善 委員

町内・集落には町内会長さんや区長さんがいて、その下に組があり、あるところにはその下に班もできている。さらにその下の3~5軒のグループができていれば、こういったこともうまくいくと言われていています。昔から言われている両隣向こう三軒ですよ。そういうのがないと、近所づきあいや災害時の助け合いなんかもなかなか難しいのではないかと思います。

・青木 茂 委員

今、どこの地域でも「支え合い」と言ったときに、内山委員がおっしゃったように自治会単位で進めていくこともそうですし、一方でコミュニティ協議会やまちづくり協議会と言った名称で地域を束ねる組織もあるんですね。そうするといろいろな組織が重なって出来上がっているんですが、どの組織がその問題を担当するかというところで迷ったり悩んだりしていることも少なくありません。両隣向こう三軒はもちろん大事ですが、副委員長がおっしゃったように空家が増えると自分のうちの周りは空家ばかりで支え合いということが難しくなっているという現状もあります。昔であれば自宅でお葬式をすれば近所の方が手伝うことが当たり前ということが、今は町内会長さんが「どことこの〇〇さんが亡くなった」と触れ回らないと近所の人で亡くなったことも分からない、というような地域もあります。そういうことも踏まえて、意識を持って地域の中で一体感を持って取り組んでいくことが必要ではないかと思います。特に人の「死」を受け止めるようなことも、内山委員のおっしゃるように子どもの育つ家庭の中でどう教えていくかということも大事だと思います。今は病院で亡くなることが圧倒的に多いですし、お年寄りと一緒に暮らすということも少ないわけですから、家庭教育・地域教育といったところは重要で、今回の計画では意識して触れているわけではありませんが、大事な視点かと思っています。

《第3章について》

・内山 秋善 委員

申し上げにくいのですが、要望ですが、P18で心配ごと相談所がありますが、個室などプライバシーの守れる環境整備をしていただきたいと思います。空

いている部屋を探しているようでは少しどうかと思いますし。相談しにくいことを話しに来ているのに、人から見られるようなところで話を聴くということはいまうまくないと思いますので。

・西村 治 総務課長

心配ごと相談所については個室の場所を確保しておりますが、それ以外でもたくさん相談に来られますので、その時々で場所を探して対応しているという状況ですので、おっしゃるようにきちんとした環境整備は必要かと思っております。ただ、行政からお借りしているという現状もありますので、なかなか難しいところもあります。ご意見・ご要望として承りました。

・荒尾 和志 委員

P20の「住民の声により社協が新たに取り組む事業」で福祉カルタ・シール等の作成とありますが、なぜここに出てきたのかなと思ひまして。これをする事でどのような実効性があるのか教えていただければと思ひます。

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

関係団体へのヒアリングでご意見等をお聴きしたんですが、具体的には老人クラブさんからのご意見をいただいたのですが、こういったカルタやシールを作ることで学校やいろいろな団体で活用してもらい、住民の皆さんの福祉に対する意識を高めてもらい、関心を持ったり興味を持ったりしてもらえることを目的の一つのツールとして活用してもらえと思ひ、新規事業として挙げさせていただきました。現在も「福祉健康カルタ」という住民の方が作ったものがありまして、それに似た形を想定しております。

・荒尾 和志 委員

ダメということではないんですが、実際どれくらい啓発につながるのかなと思ひまして。ただ作って終わりということではそのあと続かないと思ひますので。ですので、継続的に使えて持続的に啓発できることが大事だと思ひます。

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

ありがとうございます。このカルタ等は作る段階から、私たち社協が作るのではなくて学校や住民の皆さんを巻き込んで、例えばカルタであれば読み札の言葉や絵などを住民の皆さんから募集したりして住民の皆さんの意識づけを図りたいと思ひしております。

・内山 秋善 委員

P21の「居場所と役割を持つ」というところですが、大変良いことが書かれているんですが、P38の民生委員児童委員や老人クラブの役割・活動紹介ともリンクす



るところですが、老人クラブの役員さんたちとお話をする機会がありますが皆さんお若いですよ。活発な活動をされているからか皆さん若くて元気です。それはやはり「居場所と役割」を持って活動しているからだと思います。それ以外の方々についても長年の蓄積された知見をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思うんです。私から見ますとそういう方々は“埋もれた人材”だと思います。そういう人材を掘り起こしての人材バンクのような、諸先輩の蓄積された知見をそのまま埋もれさせておくことはもったいないですので、私たち住民にその力をお貸し頂けないかと思いました。そういう発想から、我々住民は先輩方のお力をお借りしたいし、先輩方は「居場所と役割」「生きがい」を得る、という双方でウィンウィンな形ができないかなあと常々思っておりますので、この「居場所と役割を持つ」という良い言葉がありますので、そのあたりも含めて進めてもらえばと思います。実はこの話は市長にもお話をしたことがあります、なかなか難しい面もあって進んでいないんですが、あまり欲張らなくて良いので福祉の分野とか防災の分野とかでいろいろな知見をお持ちの方の力をお貸し頂けるようなしくみづくりを進めていってほしいと思います。

・青木 茂 委員

社会福祉協議会にボランティアを推進する機能を持つボランティアセンターというものがあります。他の社会福祉協議会のボランティアセンターでは、内山委員のおっしゃったような人材バンク的なものがありまして、“地域の達人”的な呼び名を使ったりして、登録制としてどういう人がどういう得意技を持っているかをボランティアセンターが把握して、何か相談があったときに繋ぐ役割をしています。村上市は合併して大きくなりましたので、“地域の宝”と呼べるようなそういう人材は豊富だと思いますので、今回の計画ではボランティアセンターの機能強化というところに含めて挙げていくということは大事な事かと思えます。ただ、他のところの事例ですが、登録したはいいがなかなか声がかからない、活動の場がない、ということで先細りしてしまうということも聞かれます。ですので、“達人”をしっかりと把握し、それをうまく活用する、という両輪を回していくよう検討していく必要はあります。

・加藤 良成 介護事業課長

シルバー人材センターでも深い知見をお持ちの方がいらっしゃいますが、そのあたりとの調整も必要になってきますよね。

・内山 秋善 委員

シルバー人材センターは、私たちから見ると実務を行う業者さんのなんですね。対価をしっかりと支払って実務をしてもらうという。ですので、私が考えるところはあくまでもボランティアで、対価でなくて実費支給程度と考えています。ただ、そういう活動をすることで社会の役に立てるという「生きがい」が得られますよというウィンウィンな関係であればと思っています。木を切ったり運転することが得意という実務的なことだけでなく、災害が起こったとき避難所の運営の経験が

ある人がいたり、元保健師や元福祉経験者だからお年寄りや病気の人の接し方の助言をしてもらったり、あの人は警察 OB だから何かあったときは相談してみる、とか、ボランティアの範囲で活躍してもらいたいと考えています。なので、シルバー人材センターとはちょっと感覚的に違うのかなあとは思っています。

・青木 茂 委員

逆に社協の皆さんにお聞きしたいんですが、そういう人たちは既につかんでいないですか？こういう相談の時はその人につなげよう、知恵を貸してくれそうだ、というような人を把握していませんか？それはもしかしたら社協としてのネットワークなのかもしれませんが、内山委員のご意見としては、それを市民皆さんで共有できれば、ということだと思います。

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

現在ボランティアセンターでもボランティアさんの登録はしていただいているんですが、そういう、誰がどういう得意分野を持っているかなどの台帳整備を今年度から取りかかっている段階で、まだホームページ等で住民の方に公表できる体制ができていないのが現状です。ソフトを入れたばかりですので、今後それを整備してホームページ等に掲載し、こういうボランティアを募集しているので登録して下さい、こういう相談にはこういうボランティアがいる、といったマッチング機能を載せたいと考えております。ただ、ボランティア登録の募集をしているんですがなかなか新規のボランティアさんが挙がってこないという課題もあります。ですので、何かボランティア依頼の相談があった際は、職員等のネットワークを使って登録していないがボランティアをお願いするという形で対応しています。今の件については、P24の「ボランティアセンター事業の強化」というところで掲載していますが、内山委員のご意見を反映して実際広くあらゆる分野の方々の発掘に努めていきたいと思っております。

・内山 秋善 委員

私は防災士の関係業務も携わっているんですが、防災士の役員で集まって経歴などを聞いたりすると、警察や消防の OB はもちろん自衛隊とか救急救命士の有資格者、商社マンとか実に様々なんですよね。皆さん独自の知見を持ってらっしゃるんです。で、故郷に帰ってきたので何か役に立ちたいということをおっしゃるわけです。わずか5~6人集まっただけでもそれだけの人がいるんだから、老人クラブなんかの中にはもっとたくさんのそういう方々がいらっしゃるだろうと。それを活かさない手はないと考えました。

・木村 静子 委員

P24に「地域福祉会」への助成事業というのがありますが、今後どのような検討をしていく予定がお聞かせください。

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

荒川地区のみにある組織として、その活動内容を地域福祉課の方で把握しているんですが、実際のところ取り組んでいる活動が社協が想定していた福祉活動に特化した活動と相違が見られることがあり、そのあたりの検討をしたいと考えております。具体的には、本来は近隣の見守り活動や生活支援活動を見据えた助けあいなどを重点に置いて活動してもらいたいと思っておりますが、実際の活動内容の報告では神社の清掃活動だったり夏祭り開催による世代交流などであったりします。ですので、現在市をあげて取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築に向けて生活支援の部分に重点を置いた活動にしてもらおうよう説明していこうと考えております。そういう活動から逸れているところには助成金も見直さなければならぬということも含めて。

・木村 静子 委員

わかりました。これは荒川地区だけでなく村上市全体へ広げていく予定ですよ  
ね？

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

じつは行政からの補助金の関係で市全体には広げられないのではないかと思います。私たちが考えているのは、例えば 100 あるお金を荒川地区以外でも対象となる活動をしているところには助成しても良いということであれば考えたいと思います。そのあたりは行政とも相談していかなければと思います。

・木村 静子 委員

わかりました。

・貝沼 昭子 副委員長

一つお聞きしたいのですが、相談したいことがあるけど相談に行けない人がいる場合、そういう窓口などは住民の方に周知されているのでしょうか？そういう担当の方がいらっしゃるのでしょうか？

・佐藤 修平 地域福祉課係長

心配ごと相談所では、神林地区では電話での相談も受け付けてもらっていますが訪問も含めてですか？

・貝沼 昭子 副委員長

訪問も含めてですね。なかなか人に言いづらい相談ですし、個人情報に関係もあって、それで自分で相談に行けない場合はどうすれば良いのかと思ひまして。民生委員さんなんか、その存在を知らなかったり複数町内に一人という体制なんかですと気軽に民生委員さんに相談しづらいということもありますし。いろいろな相談ごとを受け付けてくれる窓口のようなものがあれば心強いなあと思ひました。

・加藤 良成 介護事業課長

今現在もいろいろな相談があった場合、行政だったり民生委員さん等に繋ぐという役割は行っています。

・貝沼 昭子 副委員長

それは良いことですが、その相談できるところがあるということが知らない人もいるのではないかと思ひまして。社協だよりもなかなか見落とすこともあるでしょうし、そのあたりの周知の強化をしていただければと思ひました。

・木村 静子 委員

P37の「行政に期待すること」が第3章に入っているんですが、この計画は地域福祉活動計画ですので、計画の本編に計画として「行政に期待すること」を入れて良いのかと思ひまして。確かに住民懇談会等に出ている意見なのでこれはこのままで良いのですが、できれば第4章の資料編に入れていただければ良いのではないかなあと思ひます。

・西村 治 総務課長

計画策定の流れで「行政に取り組んでほしいこと」「社協が取り組むこと」「住民にできること」として各項目で挙げさせていただいた関係で、「行政に取り組んでほしいこと」として出された意見を整理して第3章に入れさせていただいたのですが、そのあたりを委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思ひます。

・青木 茂 委員

今回の計画は予算付けができない状況での策定ですので、行政としても“しなければならない”というプレッシャーも感じられるのでお気持ちは分かります。ただ、この計画策定のプロセスの中で出た住民の生の意見ですのでどこかには載せなければならないわけですが、書き方をどうにかしたら良いのではと思ひます。

住民からしてみれば行政に何とかしてもらいたいとの意見ですが、それは必ずしも行政だけでしてほしいというわけではないですし、民間の力を借りなければならないこともあるでしょうし、場合によっては社協でやるべきということもありますし。ただ、それをどこがすべきかを誰もジャッジをしないで掲載することがうまくないと思ひますので、例えば「残された課題」や「今後検討するテーマ」などの表記としておいて、今後それをどこが担うのか、中長期的に解決に結びつけていくのかということを検討していったらと思ひます。いきなり行政に決め打ちしない形であれば、本編(第3章)に掲載してもよろしいのではないかなと思ひます。これを資料編に入れてしまうと逆に住民の皆さんからすれば、出した意見が資料の一つでしかないと思われてしまいますので、そのあたりを汲んで表記を変えて本編に掲載する方法がよろしいかなと思ひますがいかがでしょうか？

・木村 静子 委員

それではよろしいのですが、これが地域福祉活動計画と地域福祉計画が一緒に立てられたものであればこのままの表記でも良いと思うんですが、今回は別々だったためこの部分をどうしようかと思ひまして。

・青木 茂 委員

そのとおりですね。第2期の計画策定時には一緒に作ることを考えているのであれば、その時にこの「残された課題」について今後どうしていくか、役割分担も含めて検討してみてもどうかと思ひます。

・木村 静子 委員

わかりました。書かれている内容についてはこのままでよろしいので、表題の表記を変えてお願いできればと思ひます。

・西村 治 総務課長

資料編に掲載しているマトリックスなどにある「行政に取り組んでほしいこと」という表現はこのままでよろしいでしょうか？

・青木 茂 委員

資料編については、このプロセスで作業してきたわけですから、これはこのままでよろしいと思ひます。出された生の意見から抜き取って本編に掲載する際に「今後検討する課題」などとしたということですので、資料編の方と特段相違があるわけではないので。

・加藤 良成 介護事業課長

もし住民の方から、「意見と違うのではないか？」と問い合わせ等があった際もそういった意図からこのようにしたということで説明すればよろしいですね。

・青木 茂 委員

そうですね。今後計画の進捗管理・評価の委員会のような組織ができると思ひますので、そこでこの「残された課題」についてどこがその役割を担うか等を検討していくということでもよろしいかと思ひます。住民が言った意見がなくなってしまうというのではなく、行政・社協・住民の3者でどうできるかということで進めた作業の中で浮かび上がってきた課題ですので、とりあえず載せる、ただ載せるけどもそれは住民が期待したことであって、どこが取り組むべきかということはこの計画では今の段階では書ききれないことですので、それを検討していきましょうということなんです。

・木ノ瀬 隆幸 委員

P34の「ハッピーボランティアポイント事業」というのは紙媒体のようなものな

んですか？スタンプラリー的な感じですか？それともスマートフォンとかでワンタッチで登録とかポイント管理とかできるものなんですか？

あと、P35にあります「福祉協力校活動支援事業」の強化となっていますが、具体的に協力校というのが何校くらいを対象としているのか教えていただければと思います。

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

まず「ハッピーボランティアポイント事業」ですが、これは市の財源による協同事業なんです、紙媒体です。対象の施設に行ったらスタンプとかハンコを押してもらい、そのスタンプが集まったらクオカードという金券に交換できるものです。

もう一つの「福祉協力校」ですが、村上市内の全小中高校の8割ほどが赤い羽根共同募金からの助成を受けており、その学校を「福祉協力校」と呼んでおります。

・木ノ瀬 隆幸 委員

赤い羽根共同募金に協力した学校ということですか？

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

募金に協力していただき、集まった募金から助成金を受けて福祉学習などに取り組んでいる学校のことです。

・木ノ瀬 隆幸 委員

わかりました。

・貝沼 吉勝 委員

意見というか思ったことなんです、我々障がい者で高齢になってきますと動きが鈍くなってきて、相談したいことがあって相談に行っても受け付けてくれなくて「もう行きたくない」という声が聞かれます。相談に行っても1回では理解できない人もいますし。これは社協だけでなく行政もですが、できないものはできないとはっきり言っていただいて構わないんですが、もう少し障がい者にも門戸を開いていただければと思います。計画の文章を見ますと、何でもできる、取り組んでいく、というようなことがたくさん書かれています、実際には相談に行きづらい人や世間に遠慮して引きこもってしまう人もいますし、そのあたりを汲んで実際対応していただければと思います。

・西村 治 総務課長

わかりました。そのあたりは十分注意して対応させていただきたいと思います。

《第4章について》

・荒尾 和志 委員

誤字なのですが、P51の下段の「音楽、国語で歌とが合唱の練習」のところで、「が」が余分に入っていましたのでそこを訂正していただければと思います。

・西村 治 総務課長

大変失礼しました。わかりました。

(2) 地域福祉活動計画の『基本理念』についての検討

次に副委員長は、(2) 地域福祉活動計画の『基本理念』についての検討についてを上程し、仮で掲載している理念のほか前回委員会で依頼した理念の提案について、委員に意見を求めた。

・木ノ瀬 隆幸 委員

「仮」の理念ですが大変良いと思いますが、表現のことですが、「福祉で笑顔」の部分が「福祉で」〇〇する「笑顔」なら繋がりますが、何かその部分が抜けているような気がするんですが。ただ、長くなってしまうと皆さん覚えてもらえなくなりますので、これくらいの文字数ならちょうど良いのかとも思いますし。「みんなが主役」、「福祉で笑顔」と素晴らしいフレーズだと思います。

・内山 秋善 委員

良いと思いますが、私的に理念の下の基本目標で「～地域づくり」が出てきますので、理念には「づくり」はいらぬのではないかと思います。みんなが主役で、笑顔になれるよう福祉で取り組む、ということが分かれば良いのではないかなあと思いました。

・青木 茂 委員

今ほどの二つのご意見を踏まえて、「みんなが主役 笑顔あふれる 地域の福祉」または「みんなが主役 笑顔あふれる 福祉のまち」などはいかがでしょうか？

・木村 静子 委員

青木委員のおっしゃった「福祉のまち」というフレーズが良いと思いますが、福祉「で」まちづくりというのは非常に斬新な言葉で、今までは福祉「の」まちづくりだったんですね。それを福祉「で」まちづくりをしようというのは、まちづくりそのものを福祉の観点から行っていこうというニュアンスで非常に良いと思いました。ただ、これも「～づくり」となってしまいますので、それを外した青木委員の提案も良いと思います。

・木ノ瀬 隆幸 委員

事務局としては「福祉で」という点にこだわっておられますか？

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

今、村上市ではまちづくりということでいろいろ動いていますが、伝統行事の継承であったり何かしら行事をしていこうというスタンスが強いんですが、災害もそうですがお互い様の姿勢で街を良くしていこうということです。行事だけでない部分でまちづくりをしていこうという風潮が見られますので、もちろん既に取組んでいる町内・集落もありますので、そういうところをもっと広めていこうという考えで「福祉で」何かして地域を活性化していければと考えております。

・内山 秋善 委員

では理念は「仮」案のままにして、基本目標から「～づくり」を外しはどうですか？それともどちらもこのまま「～づくり」としますか？ただ、少ししつこいという印象もないではないですが、事務局として熱い思いがあるようですので。

・貝沼 昭子 副委員長

最後の「地域づくり」を「まちづくり」としてもよろしいのではないのでしょうか？

・青木 茂 委員

良いと思います。「福祉で笑顔のまち 村上」とか「福祉で笑顔の村上」とかも良いですね。

・木ノ瀬 隆幸 委員

私も、「みんなが主役 福祉で笑顔のまち 村上」というのが良いのではないかと思います。「地域」という言葉が取れるので、会議の冒頭でお話した「地域」の定義云々もいらなくなるのではないかと思いますし。

以上から、副委員長は、①「みんなが主役 福祉で笑顔の地域づくり」と②「みんなが主役 笑顔あふれる 福祉のまち」、③「みんなが主役 福祉で笑顔のまち 村上」の3候補を挙げ、多数決により決定することとした。

多数決により、①が1名、②が2名、③が4名で、「みんなが主役 福祉で笑顔のまち 村上」を地域福祉活動計画の基本理念とすることを決定した。

また、基本理念の内容について諮ったところ、意見がないことを確認した。

(3) 今後のスケジュールについて

次に委員長は、(3) 今後のスケジュールについてを上程し、事務局に説明を求めた。



西村総務課長が、以下のとおり今後のスケジュールを説明した。

- ① 今会議での意見を反映した修正案を1月中に委員に郵送。
- ② パブリックコメントを実施（2月8日から3週間（村上市の計画策定時に設定される期間に準じ））。
- ③ パブリックコメントで出された意見で委員会に諮る必要があるれば第4回策定委員会を開催し協議をしてもらう。意見がなかったり軽微な修正のものであれば開催せずにお知らせ文書にて報告。
- ④ 3月末に予定している社協の理事会・評議員会に成案として報告する。

次に委員長は、他に意見等がないことを確認し、以上で予定した提案議件の審議を終了したので、午後3時05分閉会を宣し、散会した。

